社協ふくし便利帳

四街道市社会福祉協議会（略称「社協」）は、こどもから大人まで、障がいのある人もない人も、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」の実現をめざしている社会福祉団体です。

このたび、社協が行っている社会福祉活動や福祉サービスの内容を紹介するふくし便利帳を作成しました。

困ったときの相談窓口、サービス等を利用したい人、ボランティア活動や福祉活動をしたい人など、ぜひご活用ください！

社会福祉法人　四街道市社会福祉協議会

もくじ

社協ってなあに？　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

子育て応援します　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2～3

高齢になっても地域でいきいき暮らすために　・・・　4～7

障害のある方が安心して暮らせるために　・・・・・・　8～9

ボランティア活動で住みよい街づくり　・・・・・・・　10～11

貸し出します　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12～13

こんなことでお困りのときは　・・・・・・・・・・・・　14～15

こんな活動もしています！　・・・・・・・・・・・・・　16～17

社協活動にご協力を！！　・・・・・・・・・・・・・・・　18

「モモちゃん」をよろしく　・・・・・・・・・・・・・・　19

教えてＱ＆Ａ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

社協ってなあに？

社会福祉協議会（社協）とは

福祉の向上のためにさまざまな活動を行っています

●民間による社会福祉活動を推進する、営利を目的としない民間組織です。
●法律（社会福祉法第１０９条）に基づく社会福祉法人として、全国、都道府県、そして市町村に設置されています。
●民間組織としての「自主性」と市民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」の２つの面をあわせ持つ組織です。
●こどもから大人まで、障がいのある人もない人も、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、さまざまな活動に取り組んでいます。

住民・ボランティア・社会福祉関係者の参加で運営しています

●会　員…住民の皆様おひとりおひとりが社協の会員です。
→１８ページ「社協活動にご協力を!!」をご覧ください。
●理　事（執行機関）…中心となって事業・活動を執り行います。
●評議員（決議機関）…事業・活動に関する事項の決定、理事・監事の選出を行います。
●監　事（監査機関）…事業内容や財産状況の監査を行います。

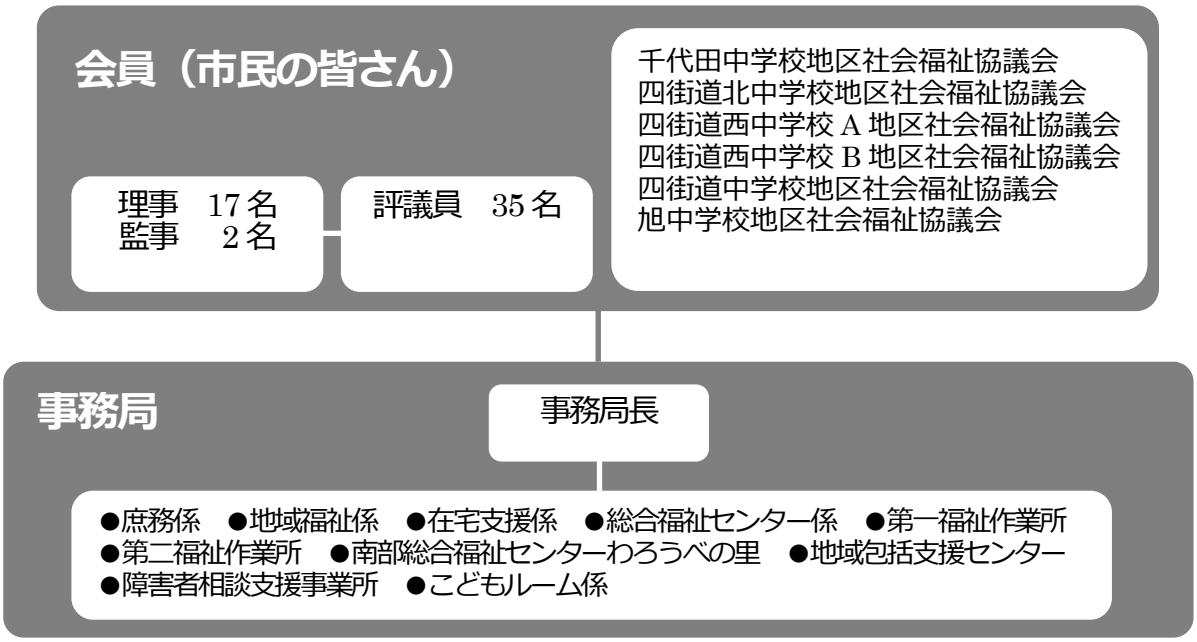

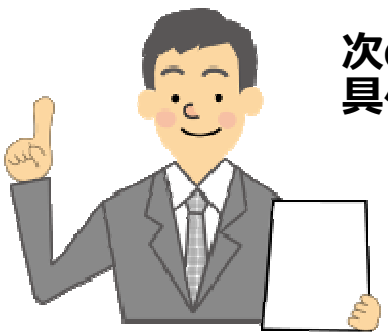

次のページからは、社協の事業や活動の内容について具体的にご案内します。

社協についての情報は
●社協広報紙ふくし四街道（4/15、7/15、10/15、1/15 発行）
●ホームページ（http://www.yotsukaido-shakyo.or.jp/）　でもご覧になれます。

子 育 て 応

☆児童センター

児童センターは、お子さんや保護者の方が気軽に遊べる場所です。

総合福祉センター、南部総合福祉センターわろうべの里内に各１カ所ずつ設置しており、同じ年頃の遊び相手が欲しい、友達との関わりを持たせたい、安全な場所で遊ばせたい、お父さん・お母さんの友達づくりをしたい、など、コミュニケーションの場としてもご利用いただいています。

社協では、児童センターの事業・活動を通して子育て家族の支援活動に取り組み、子育ての不安や悩みの軽減・解消を図ることで子育てを支援します。

また、体を動かせる卓球や、頭のトレーニングができるオンリーワンなどの遊びも揃え、中学生や高校生も利用しやすいよう環境づくりをしています。

♪遊べる人　：　０歳～１８歳未満の児童（就学前の乳幼児は保護者同伴）
♪開館時間　：　朝９時から夕方５時まで
♪おやすみ　：　第２・４月曜日、祝日、年末年始（12/28～1/4）はおやすみです
♪やくそく　：　ちいさいこども（就学前）は大人と一緒に遊びに来ること
　　つかったものは自分でかたづけること

児童センターでは、誰でも遊べる遊び場の提供のほか、年齢別のプログラム、季節感たっぷりのイベントや遊びの教室などの主催講座も実施しています。（下記をご参照ください）

●総合福祉センター内児童センター

四街道市鹿渡無番地（市役所敷地内）
総合福祉センター１階　☎ ０４３－４２３－２９４０

【ぴよぴよハウス】
対　象：０歳
開催日：毎週木曜日
時　間：10：30～12：00
※登録不要です。

【親子ふれあい広場】
対　象：１歳
開催日：毎週金曜日
時　間：10：30～12：00
※登録不要です。

【おやこくらぶ】
対　象：２歳
クラス：うさぎ１・２
開催日：火曜日
　　月１～３回
時　間：10：20～11：30
※登録制です。

【主催講座】　対　象：内容により、幼児（保護者同伴）～18 歳未満の児童
開催日：土曜または日曜日
時　間：9：30～12：00
内　容：季節に応じたイベント、工作や実験遊び、クッキングなど

援　し　ま　す

●南部総合福祉センターわろうべの里内児童センター

四街道市和良比 635－4　南部総合福祉センターわろうべの里１階

☎　０４３－４３３－６２０１

【ミルキーベビー】
対　象：０歳
開催日：火曜（年３ｺｰｽ）
　　各４回で終了
時　間：10:30～11:30
※先着 20 組

【おしゃべりサロン】
対　象：0～1 歳
開催日：毎月第２火曜
時　間：10:00～11:00
※登録不要です。

【ほっぷ】
対　象：1～3 歳児
開催日：水・木曜
時　間:11:00～11:30
※登録不要です。

【わくわくキッズ】
対　象：２歳以上就園前の児童
開催日：金曜（月３回）
時　間：10:00～10:30
　　10:45～11:15
※登録制です。

【主催講座】
対　象：幼児（保護者同伴）～18 歳未満の児童（内容により）
開催日：土曜日または日曜日
時　間：9：30～15：00（内容により）
内　容：工作・クッキング・むかし遊び・イベント・卓球大会・ヒップホップなど

☆子育てサロン（地区社協）

市内５か所を拠点とし、より地域に密着した子育て世代の交流の場として子育てサロンを開催しています。

地区社会福祉協議会のスタッフが子育てを地域で応援します！（概ね４歳までのお子さんと保護者の方が対象となります）

【ちびっ子サロン】 場所：千代田公民館視聴覚室 日時：第１・３木曜日 10：00～12：00	【ぞうさんルーム】 場所：総合福祉センター内 児童センター遊戯室 日時：第２・４木曜日 13：30～15：00	
【いちごサロン】 場所：美しが丘自治会館 日時：第４木曜日 10：00～12：00	【ちびっ子ハウス】 場所：鷹の台自治会館 日時：第２・４金曜日 10：00～12：00	【さくらんぼルーム】 場所：桜ヶ丘会館 日時：第１・３水曜日 10：00～12：00

☆こどもルーム（学童保育所）

放課後、お子さん（小学生）をお預かりすることで、子育て世代の就労を支援します。

現在、社会福祉協議会では、遊びを通して健康な心と体の成長を図ることを目的に、市内１３ルームを運営しています。

今日もこどもたちが元気よく通っています！

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎　０４３―４２２―２９４５

☆にこにこサービス

出産前後やひとり親のご家庭に、家事などの支援を行います。

→詳細は４ページをご覧ください。

高齢になっても地域で

☆にこにこサービス

「困ったときはおたがいさま」をモットーに、地域の住民の参加と協力により行われる会員制の有料サービスです。高齢や障がいなどの理由により、ご本人やご家族の努力だけでは補いきれない日常の家事などのご負担を軽減するための支援をします。

●利用会員……市内にお住まいで、次のいずれかに該当する方
①６５歳以上の方がいる世帯
②心身に障がいがある方がいる世帯
③ひとり親家庭の世帯
④出産前後で援助を必要とする世帯
⑤就学前の幼児のいる世帯
⑥市内の病院・福祉施設に入院(所)中の方
●協力会員……本市在住、健康で社会福祉に理解があり、熱意を持ってこの事業に協力してくださる方
●サービス内容…食事の支度、洗濯・補修、掃除、整理整頓、生活必需品の買物、代筆及び朗読、話し相手、外出の付き添い　など
●サービス時間…原則として月曜日～金曜日の８：３０～１７：００
（祝日、年末年始は休み）
●利用料……１時間７００円
※あらかじめサービス券を購入していただきます（１０枚単位）
●その他……利用料以外に交通費のかかる場合があります。

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　在宅支援係　☎０４３－３０４－２８２９

☆給食サービス

７０歳以上のひとり暮らしの方や重度身体障がい者の方に対して、月２回ボランティアがお弁当を届けることで、安否の確認や孤独感の解消を図ることを目的に実施しています。

●対象者…ひとり暮らしをしている７０歳以上の高齢者及び重度身体障がい者で、定期的な見守りが必要な方。
●実施日…概ね月２回実施。日程は地区によって異なります。
●利用料…無料

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎ ０４３－４２２－２９４５

いきいき暮らすために

☆会食サロン

地域にお住いの高齢者を対象とした会食サロンを実施しています。（概ね月２回実施）

実施に当たっては市内小中学校のご協力により、学校施設（ふれ愛サロンは美しが丘自治会館）や学校給食を利用しており、地区社協のスタッフが暖かく迎えてくれます。

体操やレクリエーションの他、児童生徒とのふれあい交流など、楽しい時間を過ごしていただけるような工夫が満載です。

参加は無料で、内容は地区ごとに異なります。お問い合わせください。

【やぎはらサロン】 運営：千代田中学校地区社協 場所：千代田中地区地域福祉館 日時：第２・４火曜日 対象：７０歳以上	【なごみの友】 運営：北中学校地区社協 場所：四街道北中学校ﾗﾝﾁﾙｰﾑ 日時：第２・４水曜日 対象：７０歳以上	【やすらぎサロン】 運営：四街道西中Ａ地区社協 場所：四街道西中学校ﾗﾝﾁﾙｰﾑ 日時：第１木曜日 対象：７０歳以上
【サロンぬくもり】 運営：四街道西中Ｂ地区社協 場所：四街道西中学校ﾗﾝﾁﾙｰﾑ 日時：第３木曜日 対象：６５歳以上	【ほのぼの会食会】 運営：四街道中地区社協 場所：四街道中学校ﾗﾝﾁﾙｰﾑ 日時：第２・４水曜日 対象：７０歳以上	【ふれ愛サロン】 運営：四街道中地区社協 場所：美しが丘自治会館 日時：第２・４金曜日 対象：７０歳以上
【あさひサロン】 運営：旭中地区社協 場所：みそら小学校ﾗﾝﾁﾙｰﾑ 日時：第２・４火曜日 対象：６５歳以上	【サロン大日小】 運営：四街道北中学校地区社協 四街道西中Ｂ地区社協 場所：大日小学校図書室 日時：第２金曜日 対象：７０歳以上	

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会☎　０４３－４２２－２９４５

☆春・秋のふれあい広場

ひとり暮らしの高齢の方を対象に、年２回（春と秋）県内各所への日帰り旅行を実施しています。

このふれあい広場をきっかけに、皆さんの外出機会が増えたり、仲間づくりが広がれば幸いです。

●対象者…市内在住のひとり暮らし高齢者の方
●内　容…日帰りバス旅行
●申　込…市政だよりにより募集します
●協　力…四街道市ボランティア連絡協議会・合歓の会（ボランティア団体）

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎　０４３－４２２－２９４５

高齢になっても地域で

☆老人福祉センター

総合福祉センター２階、南部総合福祉センターわろうべの里２階の一部は、老人福祉センターとして、６０歳以上の市民の方にご利用いただいています。
踊りや楽器演奏、囲碁など様々な同好会に活動場所として部屋の貸し出しを行っているほか、体操教室や音楽教室などの主催講座も実施しています。
※部屋の貸し出しは団体のみとなります。

●開館時間　９：００～１７：００　総合福祉センター
　　９：００～２１：００　わろうべの里

休館日
第２・４月曜日、祝日、
年末年始（12/28～1/4）

●主催講座
【総合福祉センター内老人福祉センター】
気功太極拳教室　９：３０～１１：００　第２・４火曜日
音楽教室 ～歌って健やか～　１３：００～１５：００　第２・４火曜日
シルバー体操教室　９：３０～１１：３０　第２・４金曜日
【南部総合福祉センターわろうべの里内老人福祉センター】
スロートレーニングとストレッチ講座　９：３０～１１：３０　第１・３火曜日
初めての囲碁講座　９：３０～１１：３０　第２水曜日
気功講座　９：３０～１１：３０　第２・４金曜日
※毎年４月に登録した方のみのご参加になります。（市政だよりで募集します）

●木曜ふれあい広場
毎週木曜日１１：００～１４：３０まで開催しています（第５週と１・４・８月は除く）
ボランティアによる詩吟・舞踊・カラオケ・大正琴などの発表があります。

総合福祉センター内老人福祉センターでは、毎週木曜日１３：００～１５：００にお風呂が利用できます。（タオルは各自ご持参ください）
ご利用を希望される場合は、「総合福祉センター使用登録証」を発行いたしますので、総合福祉センター１階窓口にて申請登録してください。

問い合わせ先…総合福祉センター　☎ ０４３－４２３－２９４０
南部総合福祉センターわろうべの里　☎ ０４３－４３３－６２０１

☆ 福祉カーの貸し出し

通院や外出にご利用いただけるよう、車いすのままでも乗ることができるリフト付きワゴン車の貸し出しを行っています。日常生活に必要な外出やご家族とのお楽しみにご利用下さい。　→詳細は１２ページをご覧下さい

いきいき暮らすために

☆ 地域包括支援センター

高齢者や介護を受けている方、またそのご家族からの介護に関する相談、健康や福祉、生活に関することなど、いろいろなご相談に応じます。
また、介護保険で要支援１及び要支援２の認定を受けている方、介護予防の必要な方へのケアプラン作成を行っています。

●対　象　　市内在住の４０歳以上の介護保険認定を受けている方及び 65 歳以上の方、ならびにそのご家族
●ご相談の費用はかかりません。
●年中無休で職員がご相談に応じます。（８：３０～１７：１５）

問い合わせ先…四街道市地域包括支援センター　☎ ０４３－４２０－６０７０

☆介護保険サービス

介護保険法において要介護・要支援認定を受けた方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護サービスを提供します。

●居宅介護支援事業所（☎０４３－３０４－２８２９）
ケアマネジャー（介護支援専門員）がケアプラン（居宅サービス計画）の作成やサービス事業所との連絡調整をおこないます。
●訪問介護事業所（☎０４３－４２２－２９４５）
訪問介護員がお宅へ伺い、身体介護や生活援助（家事支援）などのサービスをおこないます。

☆地域見守り事業

ご自宅で生活されている高齢者の誕生日に合わせて民生委員が訪問し、健康状態や安否の確認など見守り活動を行っています。

●条　件…一年以上四街道市に在住している方
●対　象…９１～９４歳、９６～９９歳、及び１０１歳以上の方
※９０歳、９５歳、１００歳の方には市役所が長寿のお祝いを行っています。

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎ ０４３－４２２－２９４５

障がいのある方が安心

☆相談支援事業所 ひだまり

障がいのある方の、身近な相談窓口として、身体・知的・精神・発達などの障がいの種別にかかわらず、ご相談に応じます。
身の回りのこと、福祉サービスや就労、生活上の不安など、お気軽にご相談ください。
一般的なご相談の他、障害福祉サービスのサービス利用計画等の作成も行います。

●対象者　障がいのある方、ならびにそのご家族
●ご相談の費用はかかりません。
●相談日は月～金曜日の８：３０～１７：１５（土・日曜・祝日・年末年始は休み）
問い合わせ先…相談支援事業所 ひだまり　☎ ０４３－３０４－２８２８

☆障害福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）

障がいのある方が地域で自立した日常生活や社会生活が送れるよう、身体介護や家事援助、通院の介助などを提供します。
また、視覚に障がいがあり、外出に著しい困難を有する方の外出を支援します。

☆移動支援

障がいがあることで屋外での移動が困難な方へ外出支援を行うことで、地域における自立生活及び社会参加をお手伝いします。

※ご利用にあたっては、市役所からサービスの支給決定を受ける必要があります。
問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎ ０４３－４２２－２９４５

☆日常生活自立支援事業

日常生活を送る上で十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方に対して、福祉サービス利用援助や財産管理サービスなどを行います。
→詳細は１４ページをご覧ください。

☆にこにこサービス

障がいのある方やそのご家族が、地域で安心して暮らせるよう家事などの支援を行います。
→詳細は４ページをご覧ください。

☆福祉カーの貸し出し

通院や外出にご利用いただけるよう、車いすのままでも乗ることができるリフト付きワゴン車の貸し出しを行っています。
→詳細は１２ページをご覧下さい。

して暮らせるために

☆福祉作業所

福祉作業所では、障がいのある方が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供するなど社会交流の促進を図っています。

●開所時間…月～金曜日の９：００～１６：１５
※見学等はお気軽にご連絡ください。
●主な行事…誕生会、社会見学、防災訓練、おはなし会、ボウリング会、映画鑑賞会、プール学習会、一泊社会研修、合同交流会、調理実習、その他
●対　　象…市内在住で療育手帳をお持ちの方

【四街道市第一福祉作業所】（地域活動支援センターⅢ型）
大日 722－1　　☎０４３－４２３－７３６１（FAX 兼）
E-mail　dai-1@yotsukaido-shakyo.or.jp
【四街道市第二福祉作業所】（地域活動支援センターⅢ型）
物井 1252－17　☎０４３－４２１－３４３９（FAX 兼）
E-mail　dai-2@yotsukaido-shakyo.or.jp

☆障がいのある方への支援　～ボランティア活動～

障がいのある方に対して、さまざまなボランティアによる支援が行われています。

●きつつきの会……視覚障がい者（児）への点訳作業、点字図書の作成
●四街道拡大写本の会……視覚障がい者（児）へ教科書や書物の拡大図書作成
●ひまわり……聴覚障がい者との交流、手話通訳、勉強会の実施
●ほほえみ……手話を通じて、市内に住む聴覚障がい者との交流
●もみじ……聴覚障がい者との交流、および勉強会
●音訳グループこもれび……視覚障がい者（児）へ声の広報、テープ図書作成
●おもちゃ図書館……おもちゃを通して障がい児との交流、おもちゃの貸出等
●心のボランティアオアシス…精神障がい者及びその家族への支援
●フリースペースほっと……精神障がい者が気軽に集える憩いの場の提供
●移送……リフトカーの運転
●明るい社会づくり……身体障がい者、高齢者施設内での支援活動
●まごころ……筋ジストロフィー患者が行う作品製作・販売の手伝い
●福祉ショップこんぺいとう…障がい者の社会参加を目的としたショップの手伝い
●若葉の会……知的障がい者施設内での手伝い、交流
●たすけあいの会ふきのとう…下志津病院・特別養護老人ホームにおける奉仕活動
●ガイドヘルプ四街道友愛の会…視覚障がい者との交流と外出支援
●こまりごとお手伝いの会……比較的軽微な困りごとに関しての支援

問い合わせ先…ボランティアセンター　☎ ０４３－４２１－６３００

ボランティア活動で

☆ボランティアセンターってどんなところ？

『ボランティア活動がしてみたい』『ボランティアに興味がある』『ボランティアの力を借りたい』って思ったことはありませんか?

ひと口にボランティアといっても、どうしたらいいのか？どこに聞いたらいいのか…？そんな時に頼りになるのがボランティアセンターです。

社協には、ボランティア活動の相談窓口としてボランティアセンターがあります。

まずはご連絡ください。

ボランティアコーディネーターが皆さんの「？」にお答えします。

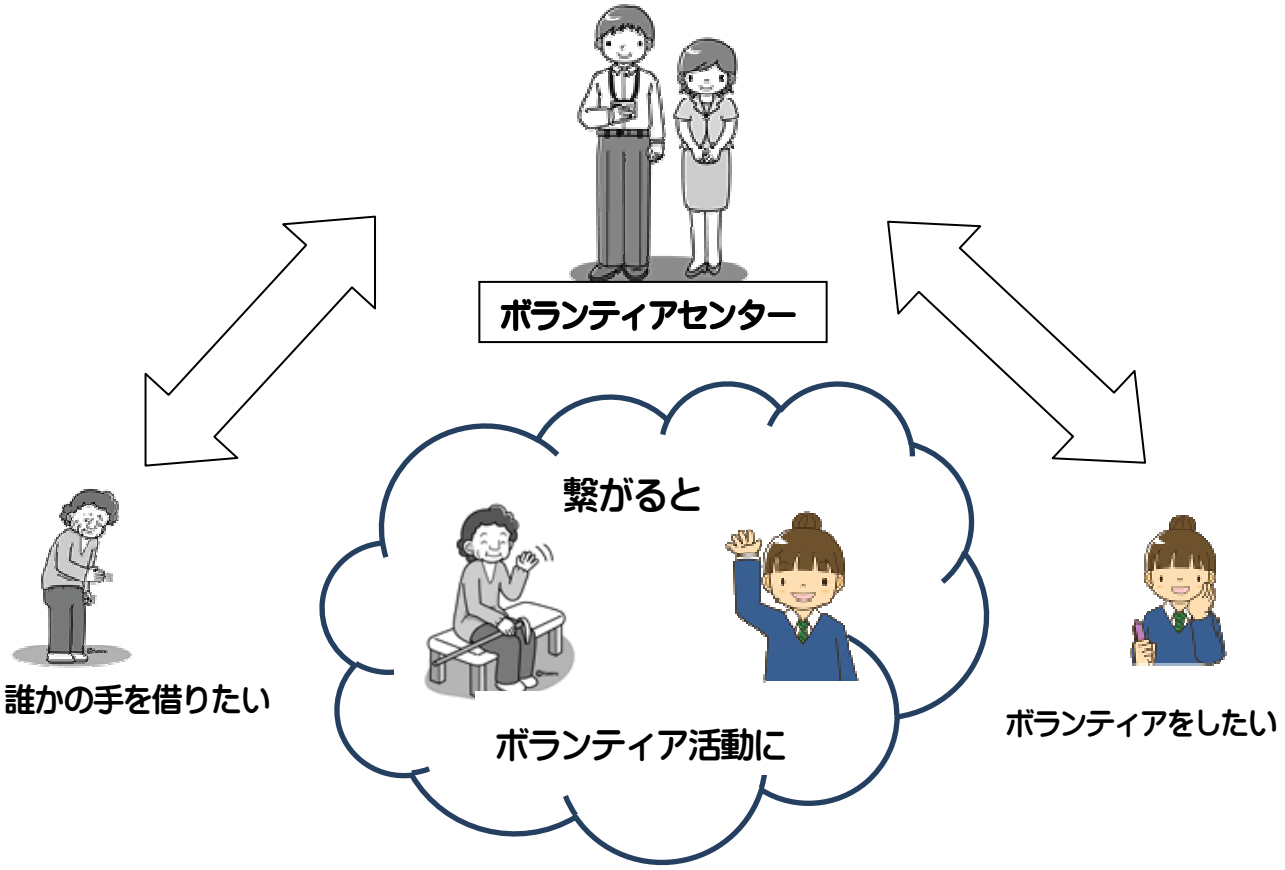

ボランティア活動には、誰でも気軽に参加できるものから専門的な分野まで幅広い活動があります。

もちろんご自分の趣味や特技を活かして、空いた時間を利用しながらの活動もできます。

団体で活動するもよし、個人で活動するもよし。様々な形があります。

また、『ボランティアの力を借りたい』ときにもご相談ください。

住みよい街づくり

ボランティアセンターでは、一般的なボランティア相談の他にもさまざまな活動をしています。

●ボランティアスクール・各種講座の開催

新たなボランティアを発掘・育成するためにボランティアスクールや講座を開催しています。
ボランティアに興味のある方は是非ご参加ください。
同じ気持ちを持つ仲間が見つかれば、新たなボランティアグループの立ち上げに繋がるかも！？

●移動が困難な方を支援しています

・移送ボランティアのコーディネート

高齢や障がいがあるなどの理由により自力での移動が困難で、且つ、他からの支援を受けられない方に対して送迎活動を行うボランティアを派遣調整します。（月２回を上限に利用できます）

対　　象　市内在住の高齢者及び心身障がい者(児)で、家族や知人等による支援やタクシーや公共交通機関の利用が極めて困難な方
利用範囲　総合福祉センターから半径２５ｋｍ圏内
申　　請　利用日の７日前までにボランティアセンターに申し込み初めてお申し込みいただく方へは、職員がご自宅に伺い、状況を確認した上、利用の可否を決定します。

・介助ボランティアのコーディネート

おひとりでの外出が難しい方へ付き添いのボランティアを紹介します。

●生活の中での困りごとをお手伝いします

「こまりごとお手伝いの会」が日常生活での軽微な困りごとをお手伝いします。

このほかにも、多くのボランティア（団体・個人）が、いろいろな分野において幅広く活動をしています。
詳しくはボランティアセンターまでお問い合わせください。

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　ボランティアセンター
月～日曜日の９：００～１７：００（祝日・年末年始は休み）
総合福祉センター３階　☎　０４３－４２１－６３００

貸　し　出

☆福祉カー（福祉車両）の貸し出し

　障がいのある方や高齢者など移動が困難な方々の社会参加を促進することを目的に、福祉カー（リフト付き・スロープ付ワゴン車）の貸し出しを行っています。
　福祉カーには、車いすのままで乗車することもできます。
　通院や外出にご利用ください。

●対　象…市内在住で、①障がいのある方とその家族　②高齢者とその家族　③社会福祉団体、社会福祉施設、社会福祉ボランティア等
●期　間…４日以内（運転手は利用者が手配してください）
●利用料…無料（返却時に使用した量の燃料の補給と清掃をお願いいたします）
●申込み…ご利用する月の１ヶ月前からお電話等で予約を受け付けます（ご利用７日前までに申請書をご提出ください）
●その他…手続きには、印鑑及び運転する方の運転免許証が必要となります
　また、療育手帳、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方についても手帳をご持参ください。

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎　０４３－４２２－２９４５

☆車いすの貸し出し

　障がいのある方や高齢者などの外出の機会を拡大すると同時に社会参加を応援することを目的に、車いすの無料貸し出しをしています。
　貸し出し窓口は、総合福祉センターのほか、市内１０箇所の郵便局にも車いすを設置し、貸出窓口としてご協力いただいております。

●対　象…市内在住で①障がいのある方とその家族　②高齢者とその家族　③社会福祉団体、社会福祉施設、社会福祉ボランティア等
●期　間…原則として１ヶ月以内
●利用料…無料
●申込み…利用日の５日前までに申請書（社協にあります）をご提出ください。
　※申請者の印鑑が必要となります。
●その他…長期間且つ日常的に車いすが必要な方は、介護保険制度や障がい者の制度による給付等をお勧めすることがあります。

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎　０４３－４２２－２９４５

し　ま　す

☆シニア体験セットの貸し出し

聞こえにくい、見えにくい、動きにくいなどといった高齢者特有の身体状況を疑似体験できるキットです。

学校や地域における体験学習などの機会に是非ご活用ください。職員・ボランティアが学習の機会にお伺いし、使用方法などの説明やプログラムの提案をさせていただくことも可能です。

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎ ０４３－４２２－２９４５

☆レクリエーション道具の貸し出し

市内の各地域などで、皆さんが集う際にご活用ください。

	品　名	保有数	内　容
1	グラウンドゴルフスティックセット	１６	クラブ６本入りが 16 セットあります。ホールは８ホールが２セットあります。
2	募　金　箱	２０	団体で募金活動を行う際に、ご利用いただけます。個人でのご利用はできません。
3	紅　白　幕	2	団体で運動会などを行う際に、ご利用いただけます。個人でのご利用はできません。

☆施設（活動室・会議室等）の貸し出し

●地域福祉センター（総合福祉センター３階）

地域福祉活動を行う団体やボランティア活動団体に対して、活動場所や会議などを目的とするの部屋の貸し出しを行っています。

対　　象…市内で活動する社会福祉団体・ボランティア団体
施設内容…会議室、相談室、視聴覚室など
利　　用…７日前までに申請書をご提出ください

問い合わせ先…総合福祉センター　　☎ ０４３－４２３－２９４０

●ふれあいセンター（南部総合福祉センターわろうべの里１・２階）

南部総合福祉センターわろうべの里には、地域福祉活動や生涯学習、自治会活動など、目的に応じた部屋を各種備え、団体への部屋の貸し出しを行っています。

対　　象…８割以上が市民で５人以上の団体
施設内容…多目的ホール、会議室、音楽室、工作室、調理室など
申　　請…利用日の７日前までに申請書をご提出ください

問い合わせ先…南部総合福祉センターわろうべの里　☎ ０４３－４３３－６２０１

こんなことで

☆心配ごと相談

日常生活上の心配ごとや悩みごとについての身近な相談窓口です。

民生委員・児童委員や人権擁護委員、生活経験が豊かな相談員が助言や関係機関への連絡調整をします。

●日　時…毎週水曜日の１３：００から１６：００まで（受付は１５：３０まで）
（第１～４週目のみ。水曜日が祝日の場合は翌日）

●会　場…総合福祉センター３階

●予　約…不要です。当日、会場まで直接お越し下さい

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎ ０４３－４２２－２９４５

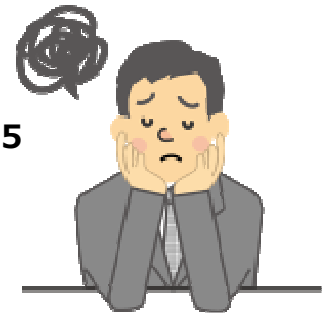

☆弁護士相談

地域の皆さんがより安心して暮らせるための相談窓口として、弁護士が法律に関するお悩みや心配ごとなどの問題解決への助言を行います。

なお、相談にはご予約が必要となります。（相談時間は１５分～２０分程度です）

●日　時…毎週水曜日の１３：００から１６：００まで。
（第１～４週目のみ。水曜日が祝日の場合は翌日）

●会　場…①第１・第３水曜日は総合福祉センター
②第２・第４水曜日は南部総合福祉センターわろうべの里

●予　約…相談日の翌日朝９時からお電話で次回相談のご予約を受付。（先着８名）

●その他…予約はお電話のみ、同じ内容の相談は３回までとなります。

ご予約・問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎ ０４３－４２２－２９４５

☆日常生活自立支援事業

高齢や障がいがあるなどの理由により日常生活を送る上で十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方が、地域で安心して生活できるように支援するサービスです。

●福祉サービス利用援助…介護保険や福祉サービスの利用の仕方がわからない方が、安心してサービスをご利用できるようお手伝いします

●財産管理サービス……通帳からのお金の出し入れや公共料金の支払いなど、お金の管理が心配な方に対して、毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします

●財産保全サービス……通帳等の大事な書類をどこにしまったか忘れてしまうなどの心配がある方の書類や印鑑などをお預かりします。

サービスには契約が必要です。契約後の生活支援員によるサービス提供は有料になります。まずは、社協までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎ ０４３－４２２－２９４５

お困りのときは

☆葬祭の支援

万が一の際に安心してご葬儀が執り行えるよう、ご相談に応じています。

また、市内葬祭業者と委託契約し、斎場（さくら斎場）への取次ぎや、低廉な価格でのご葬儀のご紹介を行っています。（２４時間受付）

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　※葬祭専用回線　☎ ０４３―４２２－１５４１

☆交通遺児見舞金

千葉県社会福祉協議会では、交通事故で親御さんを亡くされたお子さんに対してお見舞金や激励金などによる援護をしています。

四街道市社会福祉協議会は、見舞金等に関するご相談や申請の受付、支給の窓口として交通遺児（世帯）を支援しています。

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎ ０４３－４２２－２９４５

☆生活福祉資金の貸付

所得の少ない世帯や介護が必要な高齢者・障がい者と同居している世帯などに対して資金の貸し付けと必要な助言を行うことにより、経済的な自立や生活意欲の助長促進、社会参加や在宅福祉の増進を図り、その世帯が安定した生活を送れるよう支援します。

●資金種類…使途に応じて次の４種類があります。
　総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金
●貸付対象…低所得世帯：必要な資金を他から借り受けることが困難な世帯
　障がい者世帯：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人がいる世帯
　高齢者世帯：療養又は介護を要する６５歳以上の人がいる世帯
　失業者世帯：生計中心者の失業により生計の維持が困難となった世帯
●貸付条件…資金種類により条件が異なります。
●そ の 他…貸し付けの決定は千葉県社会福祉協議会が行います。

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎ ０４３－４２２－２９４５

☆福祉銀行

所得が少ないため、生活等に必要な資金が一時的に不足している世帯に対して応急的に資金を貸し付けることにより、その世帯が安定した生活を送れるよう支援します。

●貸付対象…市内在住１年以上で、他からの資金の融通を受けることが困難な世帯
●そ の 他…内容を審査の上、貸し付けの可否を決定します。

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎ ０４３－４２２－２９４５

※生活福祉資金・福祉銀行ともに、民生委員の相談支援が必要となります。

こんな活動も

☆社協まつり

秋の一大イベントとして、毎年とても多くの皆さんにご来場いただいています。また、たくさんのボランティアや福祉団体の協力を受け、模擬店や福祉バザー、ステージ演奏など盛りだくさんです。

このイベントを通して市民の皆さんの地域福祉への理解と関心を高め、みんなの手による「福祉のまちづくり」を推進します。

※毎年１０月の第３日曜日、総合福祉センター及び市役所敷地内で開催。

☆災害時のボランティア活動

大きな災害が発生したとき、市や県の内外より災害ボランティアを受け入れ、派遣調整するための災害ボランティアセンターを設置します。

また、災害ボランティアセンターでは近隣市町村が被災した際の支援活動も行います。

☆赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動

赤い羽根共同募金運動は、全国およそ２００万人の奉仕者の方々の協力を得て、毎年１０月１日から１２月３１日まで行われています。

寄せられた募金は、市内の高齢者・障がいのある方への支援、福祉教育推進校、子ども会、福祉団体への助成、災害見舞金など、地域福祉推進のために使われています。

つまり、寄付することで自分たちの地域をより住みよくする、という仕組みなのです。

～地域福祉活動のための募金です～

また、１２月は『歳末たすけあい運動』として街頭募金なども実施しており、誰もが明るくあたたかいお正月を迎えるための浄財として役立たせていただいております。

☆社会福祉大会

市内の福祉功労者の表彰ならびにボランティア団体などの活動発表を行っています。

また、多彩な分野の講師を招き、お楽しみいただける内容の講演会なども開催しています。

☆福祉教育の推進

市内の小・中・高等学校の中から福祉教育推進校を指定し、福祉教育にかかる費用を助成したり、ボランティアや学校と協働して福祉体験授業などを行うことで、世代を超え、地域全体で児童・生徒に対する福祉教育の推進に取り組んでいます。

しています！

☆地区社協活動　～皆さんもご参加ください～

皆さんの身近な地域でも、ボランティアによる福祉活動が行われています。

地区社会福祉協議会（地区社協）は、中学校区を基本に６つ組織され、それぞれ地域住民の手で自主的に運営する福祉団体として、より地域に根ざした様々な活動を行っています。

地区社協の組織・主な活動は以下のとおりです。

【６地区社会福祉協議会エリア図（平成２５年４月１日現在）】

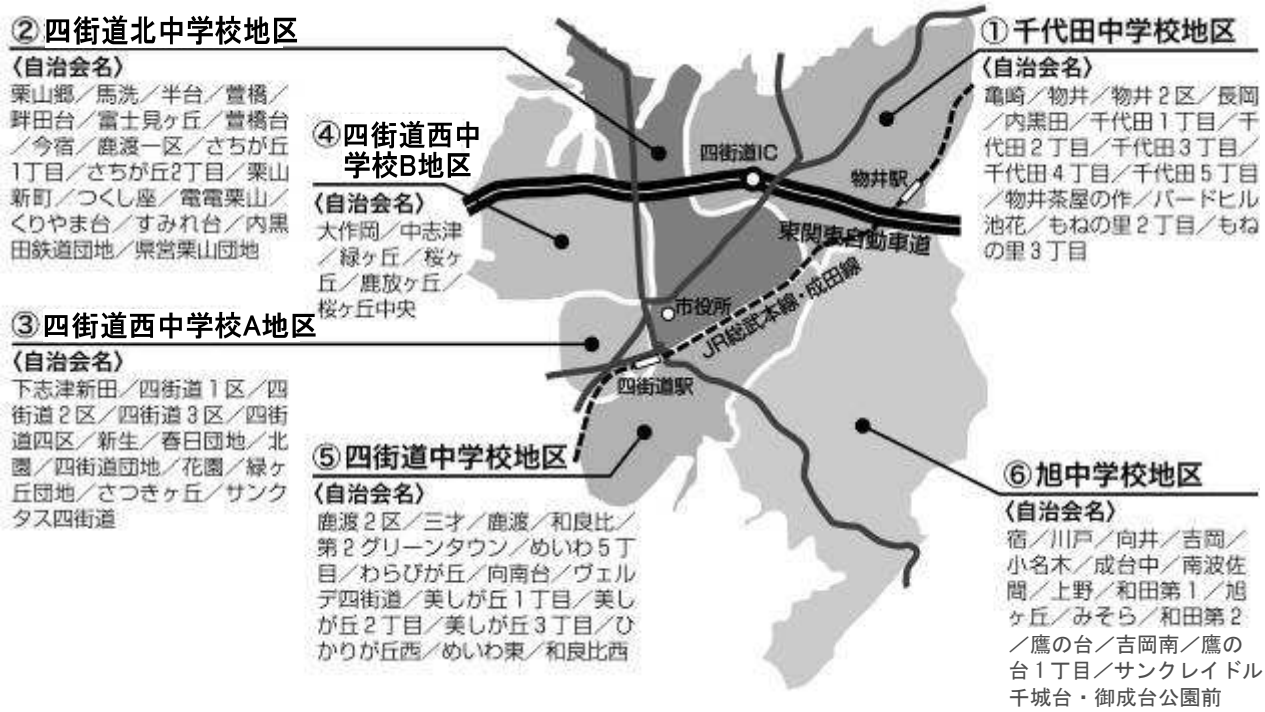

●地区社協の主な事業・活動

子育てサロン	子育て世代の交流の場です。子育てを地域で応援します。 →詳細は３ページをご覧下さい。
給食サービス	ひとり暮らし高齢者の方に月２回お弁当をお届します。 →詳細は４ページをご覧下さい。
会食サロン	地域の高齢者の方が気軽に集える場所です。 →詳細は５ページをご覧下さい。
ふれあい交流会	地区内の高齢者を招待し、食事会などを開催しています。 （各地区により対象となる方が異なります）
友愛訪問	地区内で見守りが必要なひとり暮らし高齢者のお宅に、担当民生委員が訪問します。（各地区により対象が異なります）
スポーツ交流会	グラウンドゴルフ大会や、ウォーキング大会などを開催しています。 （各地区により開催内容が異なります）
小学校との交流	小学校との交流…地区内の小学校において、昔遊びや季節の遊びなどを伝えています。

社協活動にご協力を!!

ここまでご紹介してきた社協の事業・活動は、以下の財源などによって賄われています

社協の財源は、補助金や委託金による公的補助と皆様からの会費や共同募金配分金、寄付金等の自主財源で成り立っています。
誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指し、民間組織の立場からさまざまな社会福祉活動を推進していくのが社協の役割です。
それぞれの地域の実情に応じた自主的な計画の推進のため皆様のご協力をお願い致します。

社協の自主財源

●会費　～皆さんの会費が支えです～

ボランティア活動・市民活動、地区活動や福祉サービスなどを充実し、四街道市を住みやすいまちにするための大切な財源です。
社協では区・自治会を通して市民の皆様に会費のご協力をお願いしておりますので、是非ご協力下さい。
いただいた会費はすべて地域福祉を進めるための事業・活動に充てています。

【会費の種類】

一般会費（世帯ごと）・・・・・・・・年	５００円から／世帯
特別会費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・年	３，０００円から
賛助会費（個人）・・・・・・・・・・・・年	１，０００円から
賛助会費（法人等）・・・・・・・・・・年	１０，０００円から

●寄附の受け入れ

市民の皆さんや法人事業所、地域団体等からの寄附金や寄附物品を受け入れています。
ご寄付は、税法上、寄附金控除の対象となり、優遇措置を受けることができます。
（※詳細はお問合せ下さい）

●モモちゃん募金

市内の事業所や商店、公共施設等にご協力をいただき、モモちゃん募金箱を設置しています。

●自動販売機の設置

市内の公共施設等に自動販売機を設置しています。

●缶バッジの販売

社協オリジナル缶バッジを販売しています。

３２ｍｍ（２個セット）	３００円
４４ｍｍ（１個）	２００円

これらにより集まった善意のお金や収益金は、すべて「福祉のまちづくり」のために社協が行う社会福祉事業や地域福祉活動に役立てています。
社協では、モモちゃん募金箱・自動販売機の設置、缶バッジの販売について、ご協力いただける店舗・事業所を随時募集しています！

問い合わせ先…四街道市社会福祉協議会　☎ ０４３－４２２－２９４５

四街道市社会福祉協議会のイメージキャラクター

『モモちゃん』をよろしく！

名前の由来は、全身桃色だから。
桃色には『優しい気持ちになる』『愛、安らぎを与える』という効果があります。
優しさや愛、安らぎに溢れ、みんなを幸せな気持ちにするモモちゃんは、四街道市社会福祉協議会の象徴なのです！

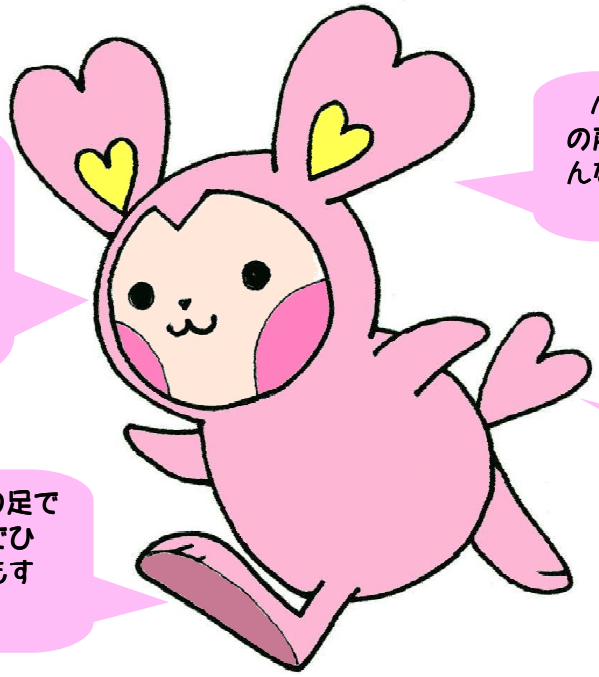

真ん丸の目は、ちょっと小さめだけど視界良好・視力抜群!!つぶらな瞳で四街道の端から端までお見通し。どんなことも見逃しません!

ハート型の耳は、みんなの声をよく聞くためにこんなに大きくなりました。

フットワーク抜群の足で四街道の端から端までひとっ飛び！どこへでもすぐかけつけます!!

愛らしいしっぽは、耳と同じハート型。優しい心、温かい気持ちの現れです。

現在、社協の発行物やオリジナル缶バッジ、社協まつりなどで幅広く大活躍中！
“まちの人気者”を目指しています！　応援よろしくお願いします!!

～割り箸でできています～
「割り箸アート教室」の皆さんが作成してくださいました。すべて割り箸でできているモモちゃんです。

～いろいろなポーズで…～
ボランティアセンター登録団体「手づくりの会」の皆さんに作成していただいたモモちゃんぬいぐるみコレクションです。

教えて！　Q&A

Q１．事故で怪我をしてしばらく歩くことができません。どうしたら良いでしょう？	A１．社協で無料で車いす貸し出しを行っています。お近くの郵便局にも貸し出し窓口がございますので、ぜひご利用ください。 **【１２ページ参照】**
Q２．法律上の悩みを相談したいんだけど、弁護士さんって高そうで･･･。	A２．無料で相談できる日があります。 （１５分から２０分程度です。） 最初の相談はここからどうぞ！ **【１４ページ参照】**
Q３．引っ越してきたばかりでお友達がいません。同じ年代の人と知り合える場所はありますか？	A３，小さなお子さんを抱えたお母さんたちが集えるサロンなどがありますよ。また、ひとり暮らしのご高齢の方同士が交流できる会もあります。**【３ページ参照】**
Q４．ボランティアがしたいと思っていますが、何からはじめれば良いかわかりません。	A４．社協ではボランティアセンターを設置し、専任のコーディネーターが相談に応じています。また、様々な講座も開いていますので、ぜひご参加ください。 **【１０ページ参照】**
Q５．産後で子供の世話や家事が大変だけど、実家が遠いので手伝ってくれる人がいなくて困っています。	A５．にこにこサービスでは「住民同士のたすけあい」の精神で、家事ができなくて困っている方を支援しています。まずはお電話ください。**【４ページ参照】**
Q６．高齢でひとり暮らしですが、銀行まで行くのが大変になってきました。財産管理や今後のことが心配です。	A６．公的な機関で安心してお金の管理をしてくれるところを紹介したり、ご相談に応じたりいたします。**【１４ページ参照】**
Q７．葬儀について相談したいのですが？	A７．社協ではご葬儀の相談を２４時間受け付けています。 葬祭専用ダイヤルまでご連絡ください。 **【１５ページ参照】**
Q８．社協って市役所とは違うの？	A８．社協は民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指して、みなさまと共に日々がんばっています。 **【１ページ参照】**

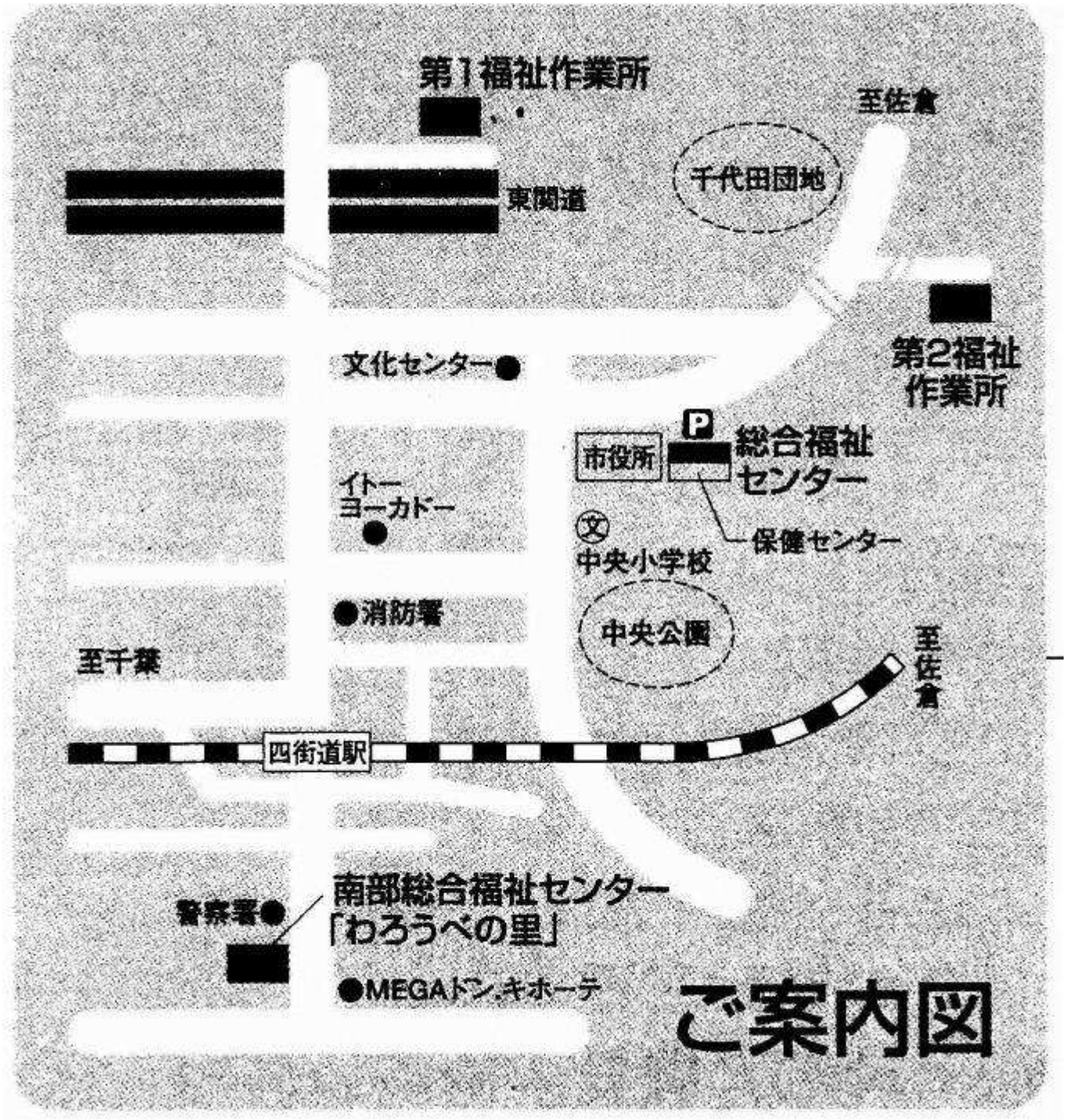
第1福祉作業所
至佐倉
千代田団地
東関道
第2福祉
作業所
文化センター
P
市役所
総合福祉
センター
イトー
ヨーカドー
保健センター
(文)
中央小学校
消防署
中央公園
至千葉
至佐倉
四街道駅
南部総合福祉センター
「わろうべの里」
警察署
MEGAドン.キホーテ
ご案内図

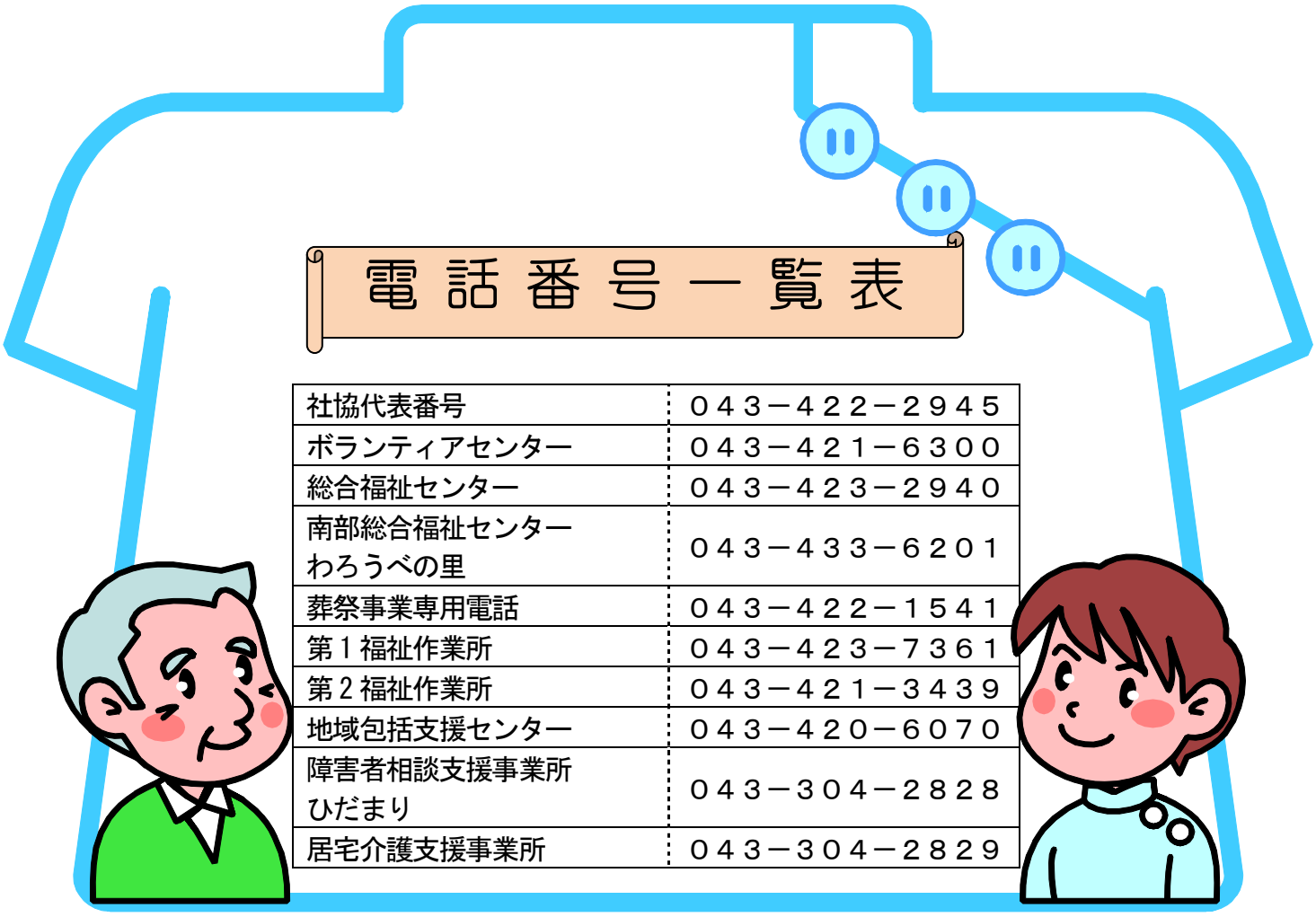

電話番号一覧表

社協代表番号	０４３－４２２－２９４５
ボランティアセンター	０４３－４２１－６３００
総合福祉センター	０４３－４２３－２９４０
南部総合福祉センター わろうべの里	０４３－４３３－６２０１
葬祭事業専用電話	０４３－４２２－１５４１
第１福祉作業所	０４３－４２３－７３６１
第２福祉作業所	０４３－４２１－３４３９
地域包括支援センター	０４３－４２０－６０７０
障害者相談支援事業所 ひだまり	０４３－３０４－２８２８
居宅介護支援事業所	０４３－３０４－２８２９

社協 ふくし便利帳　平成 25 年 4 月

社会福祉法人
四街道市社会福祉協議会

〒２８４－０００３
千葉県四街道市鹿渡無番地（総合福祉センター内）
（TEL）０４３－４２２－２９４５（代）
（FAX）０４３－４２２－２８０７
（H P）　http://www.yotsukaido-shakyo.or.jp/